

お客さまに実施していただく内容

当社からのお願い

1. 事前協議の実施

申し込みに先立ち、利用を希望される区間の設備利用が可能かどうかについて、図面の確認や現地調査が必要となります。

お客さまには、できるだけ早い時期に情報をいただき、管理図面等により利用の可否・調査方法について協議させていただきます。

2. 管路・洞道利用申込書の提出

必要となる書類 ① 管路・洞道利用明細書
② ケーブル敷設計画図 等

当社に現地調査を依頼することができます。調査結果に基づき、利用の可否を回答させていただきます。

3. 現地調査の実施

必要となる書類 ① 管路等調査実施申込書
② マンホール入孔連絡表

なお、調査費用は稼働時間を基に算出し、お客さまにご負担いただきます

現地調査には、2ヶ月程度を要します。

利用が可能となった場合は

4. 契約に関する具体的な打ち合わせ

1. 施工・保守に関すること
2. ケーブル敷設時の条件
3. 契約内容と利用料金等、
契約に向けて打ち合わせさせていただきます

5. 基本契約書の締結

用意していただく書類 ① 事業計画書
② 各種許認可
③ 設置設備の概要
④ 施工・維持管理基準

利用申し込みにより、電力設備の改修を伴う場合の費用は「工事負担金」として、すべてお客さまにご負担いただきます。

6. 管路・洞道利用申込書の承認

7. ケーブル敷設工事の実施

提出していただく主な書類 ① 工事施工計画書
② 工事着工届
③ MH入孔連絡書
④ 工事完了届・自主検査報告書

8. 利用の開始